

## 東日本大震災に係る盛岡市の被害状況及び対応について

平成 23 年 9 月 26 日  
災害対策本部

## 1 被害の状況

## (1) 人的被害

日付	救急搬送人数	備考
3月11日	5名	ブロック塀が倒れたことによる負傷等（いずれも軽症）
4月 7日	5名	転倒による負傷等（いずれも軽症）

また、地震及び沿岸地方を襲った津波により、8月31日現在、盛岡市内に住所を有する29名の方の死亡が確認されている。

## (2) 火災の発生状況（地震の揺れに伴い、発生した火災）

発生日時	焼損程度	原因
3月11日 20時58分	牛舎1棟全焼	地震により薪ストーブに薪が崩れ、接触着火したもの（負傷者1名）

## (3) 停電の状況

日付	停電状況
3月11日	市内全域で停電
3月12日	神明町、紺屋町より復旧し始めるが、多くは停電中
3月13日	市中心部から徐々に復旧
3月14日	市内ほぼ復旧
4月 7日	地震後、市内全域で停電
4月 8日	17時に復旧

## (4) 断水状況

日付	断水状況
3月11日	断水世帯 4,767世帯
3月12日	断水世帯 46,867世帯
3月13日	断水世帯 25,200世帯
3月14日	7時現在で断水解消
4月 7日	断水世帯 4,790世帯
4月 8日	18時20分に復旧

## (5) ガスの状況

都市ガスについては、3月11日及び4月7日の地震による供給停止はなかった。

## (6) 電話の状況

3月11日の地震では、通話制限によりつながりにくい状況となったほか、12

日から 13 日にかけて長時間の停電により NTT 回線の中継局にある非常電源の容量が低下し、最大で 8,400 加入線が不通となったが、14 日にはほぼ復旧した。

#### (7) 市有施設の状況

[3月11日の地震]

区分	被　害　の　状　況
建物施設被害	141 施設で壁、天井等の亀裂や電灯などの落下
道路等被害	19 か所の市道等で亀裂や歩道タイルの剥がれ等
上水道施設被害	9 か所の配水管等破損
下水道施設被害	6 か所の下水道管路等破損
その他の施設被害	2 か所破損（駐車場亀裂、管理地法面崩落）

[4月7日の地震]

区分	被　害　の　状　況
建物施設被害	28 施設で壁の亀裂等被害が拡大し、16 施設で新たに天井の亀裂等発生
道路等被害	6 か所の市道でマンホール周辺陥没
上水道施設被害	1 か所で鉄管の空気弁破損
その他の施設被害	1 か所の法面被害が拡大し、新たに 3 か所の公園施設破損

#### (8) 市有施設以外の建物被害の状況

全壊 1 棟、大規模半壊 1 棟、半壊 9 棟、一部損壊 437 棟、その他 50 棟

#### (9) 農畜産関係被害の状況

区分	被　害　の　状　況
畜産関係被害	火災により牛舎 1 棟全焼し、牛 4 頭焼死
	断水及び飼料不足等により採卵鶏・種鶏 4,641 羽へい死
	流通不能及び停電による集乳施設不稼動により生乳 272,833 kg 廃棄
	養鶏飼養施設（飼料タンク 3 基（リース物件））の損壊及び敷地・通路法面の崩落
農業施設被害	農道 1 路線で法面崩落
	ため池 1 か所で法面崩落
農地被害	水田隆起 1 か所・水田崩壊 1 か所・水田法面亀裂 1 か所
	草地 1 か所で亀裂

## 2 避難所対応

### (1) 避難所の状況

日付	避難者数	避難所数	日付	避難者数	避難所数
3月11日	2,300名	50か所	3月16日	264名	11か所
3月12日	4,496名	64か所	3月17日	18名	3か所
3月13日	3,221名	57か所	3月18日	18名	3か所
3月14日	659名	22か所	3月19日	2名	1か所
3月15日	427名	16か所	3月20日	0	0

※ 4月7日の地震では、西部公民館及び河南公民館に計19名の市民が避難した。

### (2) 避難所への対応

各避難所へ職員を2名配置し、その運営にあたるとともに、停電に伴う暖房確保のため、災害時応援協定に基づき、レンタル業者から発電機、投光機及びストーブを手配し、必要箇所への配置を、また、備蓄の非常食料、燃料及び毛布を避難所に配布した。

また、小学校等各避難所11箇所に30ヶの仮設トイレを設置した。

### (3) 通勤困難者及び旅行者への対応

地震に伴い、鉄道及びバス等公共交通機関の運行に障害が生じ、通勤者及び旅行者が市内に足止めをされたことから、アイーナ及びマリオスに避難所を開設し、市内の避難者と同様の対応を行った。

また、バス事業者から大型バス8台を借り上げ、盛岡駅西口ロータリーに駐車し、宿泊所とした。

## 3 沿岸地方被災地への対応

盛岡市内の地震対応のほか、津波により甚大な被害を受けた沿岸地方の被災地に次のとおり支援を行っている。

### (1) 沿岸地方被災者の受け入れ

#### ア 避難施設等での受け入れ

避難施設等の受け入れ状況は、17施設において、3月11日から9月10日までの184日間で、717人の避難者、延べ33,547人を受入れた。内訳は岩手県604人、宮城県35人、福島県28人、その他15人、不明が35人。最大受入日は5月2日で387人。

#### イ 避難施設等での健康管理

被災者の健康・心の相談等の健康管理のため、保健師等の職員を配置して対応しているほか、ふれあいランド岩手及び愛真館に、全国市長会の協力により、青森県及び北海道の9市から保健師の派遣を受け、相談にあたった。

4月3日～5月17日 青森県内の5市から延べ155名  
(青森市、弘前市、五所川原市、十和田市及びつがる市)

4月30日～5月16日 北海道内の4市から延べ40名

(室蘭市、岩見沢市、石狩市及び釧路市)

#### ウ 市立病院での診療状況

被災された患者の受け入れ状況は、8月31日現在で次のとおり。

入院患者数 42名 退院患者数 37名 現在入院患者数 5名

外来患者数 124名

また、被災者のエコノミークラス症候群等の検査のため、一時避難所へ職員を派遣し、往診を実施した。

4月5日、7日、12日、19日、5月10日 愛真館

5月13日 ふれあいランド岩手

#### エ 被災就学児童生徒の受け入れ

沿岸地方の被災就学児童生徒について、8月31日現在、次のとおり受け入れを行っている。

施設区分	受け入れ施設数	受け入れ者数
市立幼稚園	1園	1名
保育所	7園	11名
市立小学校	33校	119名
市立中学校	12校	36名
市立高校	1校	5名

#### オ 市営住宅及び雇用促進住宅入居者募集

3月31日から、震災により住宅被害を受け居住できなくなった方を対象に、使用料を免除とした市営住宅及び雇用促進住宅の1次募集を、4月15日からは国家公務員宿舎を加えた2次募集を、5月には国家公務員宿舎8戸及び雇用促進住宅1戸に2次募集の入居未決定住宅を加えた3次募集を、また、6月には3次募集の入居未決定住宅の随時募集を行っている。

なお、入居に際し、生活に必要な家電製品、生活日用品、食品等を市及び日赤等から提供している。

	市営住宅	雇用促進住宅	国家公務員宿舎	計
1次募集	5戸（5戸）	15戸（15戸）	—	20戸（20戸）
2次募集	28戸（24戸）	30戸（8戸）	10戸（9戸）	68戸（42戸）
3次募集	4戸（1戸）	22戸（1戸）	9戸（3戸）	35戸（5戸）
随時募集	2戸	22戸	4戸	28戸

※ ( ) 内は、入居決定戸数

※ 隨時募集欄は、8月31日現在の戸数

#### カ 民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅の設置に係る相談受付

災害救助法に基づく応急仮設住宅として、岩手県が民間賃貸住宅を借り上げることに伴い、4月25日から7月20日まで入居を希望する被災者の相談受付を行った。

他県からの避難者については、県からの通知に基づき7月21日以降も受付を

継続している。

#### 相談及び入居決定件数（被災地別）

	県 内	県 外		合 計
		宮城県	福島県	
相 談 件 数	533世帯	41世帯	56世帯	630世帯
入居決定数	世帯数	424世帯	34世帯	507世帯
	入居者数	915人	81人	1,124人

#### キ 都市再生機構仮住まい住宅への入居

都市再生機構から仮住まい住宅を借り受け、震災により住宅被害を受け居住できなくなった方や災害業務への支援者を対象に、入居可能な3戸に対し、被災者1戸、支援団体1戸について入居の受け入れを行っている。

#### (2) 沿岸被災地への物資支援

3月19日以降、沿岸被災地の要望に応じて物資の支援を行っている。

8月31日現在の物資支援延べ回数 55回

(大船渡市にごみネットを提供(5/11, 6/8)など)

その他、山田町へダンプ車貸与(4/12～6/15及び6/23～9/30までの予定)

#### (3) 沿岸被災地への人的支援

3月14日から、沿岸被災市町村の被災者及び行政機能回復の支援を行うため、次のとおり短期の職員派遣を行っている。

派 遣 の 目 的	派 遣 先	延人数
健康相談等のため(保健師等)	釜石市、宮古市、山田町	347名
被災者一時受け入れのため	宮古市、大槌町、山田町	84名
避難所運営及び行政機能回復等のため	大槌町、山田町	352名
応急給水及び水道復旧等のため	宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、山田町、岩泉町、田野畠村、野田村	483名
エコノミークラス症候群の検査等のため(医師、看護師等)	宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町	36名
障がい者相談支援センター設置のため	山田町	12名
り災証明書発行に係る住家被害認定業務のため	陸前高田市	14名
埋蔵文化財搬出作業等のため	陸前高田市、大槌町	8名
消費者啓発のため(相談員等)	陸前高田市、釜石市、宮古市、久慈市、大船渡市	45名

また、被災市町村の行政機能回復に向けた支援を行うため、宮古市に1名、陸前高田市に2名、山田町に2名、田野畠村に4名、計9名の中・長期の職員派遣を行っている。

このほか、盛岡地区広域消防組合消防本部では、県内消防応援部隊として宮古市へは4月9日まで、野田村へは3月28日まで、延べ711名の職員を派遣した。

(4) 被災関係の相談窓口

3月24日から、本庁舎1階市民ホール内に相談窓口を設置し（5月3日～4日を除き、5月20日までは土曜日及び日曜日を含む毎日、5月23日からは平日、6月30日からは2階エレベーター前ホール、7月11日からは「もりおか復興支援センター」に場所を移して）、被災関係の相談に対応している。

9月15日までの相談件数 690件

(5) 被災された方のご遺体の火葬

県からの要請等により、8月31日までに152体のご遺体の火葬を行った。

(6) 被災された国保被保険者の一部負担金等免除証明書の交付

7月から医療機関等で窓口負担が免除されるために提示が必要となる盛岡市国民健康保険一部負担金等免除証明書を、5月27日から交付している。

8月31日現在の交付数 350人分

#### 4 他都市からの物資支援及び災害義援金等

3月12日以降、当市及び沿岸市町村への支援として、全国の都市や団体及び個人から物資の提供を受けており、8月31日現在は次のとおり。

旭川市、登別市、青森市、八戸市、秋田市、大仙市、豊島区、町田市、前橋市、千葉市、船橋市、輪島市、山梨県身延町、山梨県南部町、長野市、岐阜市、名古屋市、豊田市、大津市、京都市、京丹後市、姫路市、加西市、和歌山市、岡山市、広島市、山口市、徳島市、田川市、上天草市、熊本県錦町、大分市、宮崎市、鹿児島市、うるま市、福岡県

(株) 盛岡デリカ、大鵬薬品工業(株)、サロンルチル、佐々木家、(有)川原商会、(株) SKプロジェクト、イオンリテール(株)、JA十日町、(株)第一ポートリーファーム、北海道石油組合、JA板野郡(徳島県)、  
(株)ゼロスタート、JAえひめ中央、全国老人クラブ連合会、盛岡赤十字病院、てんぐの里、岩手中央農協、丸モ盛岡中央青果(株)、宮崎県経済連、(株)ユニオン、(株)きのこワールド、JA上都賀(栃木県)、  
(株)IPM、(株)ヤママル、イオンモール盛岡店、(株)アシックス、ゼビオ(株)スーパースポーツゼビオ盛岡盛南店、岩手県薬剤師会、埼玉岡部地方市場清水青果、JA鶴岡ネットメロン部会、JA水戸大洗そ菜生産連合、梅田医院(神戸市)、コマツ岩手(株)、(株)岩手缶詰、悪役商会、(有)福岡蜂の子本舗、(株)エバニュー、JAしみず営農部茶業部会、JA熊本果実連、(株)ダイコウ、(財)こうべ市民福祉振興協会、JAなすの、(株)ダスキン、(株)ヒラトヤ、(株)岩手ユニフォーム、うるま市商工会、(株)加美乃素本舗、大和証券(株)盛岡支店、(株)スミフル、

(資) 梶原商店、和野生き活きボランティア会、東山三十六峰マウンテンマラソン実行委員会、中国安徽省旅遊局、丸大食品（株）、（株）乃村工藝社、日本財団、夢農業たかはし、岩手県中小企業家同好会、（株）ジャイアント、国立大学法人岩手大学、（株）谷沢製作所

その他個人 16 名

以上の物資提供のほか、農林中央金庫から、市役所本庁舎前の旧農林中金盛岡支店建物の無償提供を受け、物資の保管に活用した。

また、3月14日からは、災害義援金等の受付を開始しており、8月31日現在の受付状況は次のとおり。

災害義援金	769 件	38,367,019 円
市への寄付金	20 件	14,883,493 円
市への見舞金	5 件	38,574,022 円

なお、災害義援金の第一次配分については、5月18日に配分委員会を開催し、市として県と同額を上乗せ配分することとした。また、第二次配分については、7月12日に配分委員会を開催し、国と同額を上乗せすることとした。

## 5 盛岡市が構成団体となっている関係団体の取り組み

### (1) 岩手県市長会

- ア 岩手県市長会東北地方太平洋沖震災対策本部を3月15日に設置した。
- イ 岩手県市長会と岩手県町村会が合同で支援することとし、県北ブロック：久慈市、県央ブロック：盛岡市、県南1ブロック：遠野市、県南2ブロック：一関市、が各ブロックの拠点市となって支援することについて、3月22日に各市町村に通知した。
- ウ 県からの要請を受け、内陸市町村に職員派遣を3月27日及び4月21日に要請した。
- エ 岩手県市長会・同町村会によるブロック別支援体制を3月30日に構築。同体制について、全国市長会の緊急災害支援掲示板に掲載を依頼。各ブロックの物資情報を掲載した。
- オ 全国市長会の森会長など4名と復旧・復興に向けた今後の対応を4月3日に協議した。
- カ 政府、与野党に東北市長会、岩手県市長会の要望書を4月6日、7日に提出した。
- キ 谷藤会長が復旧・復興に向けた情報収集と今後の対応を協議のため、4月7日、8日に沿岸5市を訪問した。
- ク 東日本大震災に係る要望を第158回東北市長会総会に提出することを4月12日に特別決議した。（5月20日の第158回東北市長会総会で議決され、6月8

日の全国市長会へ。)

- ヶ 東日本大震災に係る岩手県市長会に対する見舞金の第一次配分のため、5月12日に谷藤市長等が目録を持参し、沿岸5市を訪問した。
- ｺ 東日本大震災に係る要望書を、5月23日に岩手県知事及び民主党県連に提出した。また、6月7日に民主党陳情要請対応本部、総務省及び内閣府に提出するとともに、6月8に自由民主党本部に提出した。
- さらに、6月8には、岩手県選出国会議員との行政懇談会においても要望活動を行った。
- ｻ 岩手県市長会と岩手県町村会が連名で、放射能汚染問題に対し適切な対応を求める緊急要望を7月15日に岩手県知事に提出した。
- ｼ 岩手県市長会と岩手県町村会が連名で、稻わら等の放射性物質問題に関する緊急要望を7月29日に岩手県知事及び民主党県連に提出した。また、8月9日に民主党陳情要請対応本部、内閣府（復興担当、原発担当）、環境省及び農林水産省に提出するとともに、岩手県選出国会議員に対しても要望活動を行った。
- ｽ ①東日本大震災からの早期復旧・復興の実現に向けた決議、②農畜産物等に関する放射性物質問題の早期解決を求める決議を第159回東北市長会総会に提出することを7月21日に特別決議した。

## (2) 中核市市長会

6月2日の平成23年度中核市市長会総会において、東日本大震災の支援・対策に係る要望、原子力発電所事故に係る要望が採択され、総会終了後に民主党、総務省、内閣府等関係各省庁に提出した。

## (3) 盛岡広域市町村長懇談会

- ア 盛岡広域が元気を出して岩手県の復興をリードしていく決意を示すため、盛岡広域8市町村長による共同メッセージを4月11日に宣言した。
- イ 被災地の支援及び盛岡広域圏が元気であることを全国に発信するため、共通のロゴマーク等を制作し、各市町村のイベント等で活用することとした。
- ウ 各市町村のイベント等の情報を共有し、避難所生活者の気分転換を目的としてイベント等の情報提供や参加のための交通手段の確保などに努めることを確認した。
- エ 復興支援のためのロゴマークが、県立産業技術短期大学校産業デザイン科から5月11日に寄贈され、のぼり等を共同製作し、イベント等に活用した。
- ｵ 避難所の被災者のリフレッシュのため、5月27日に開催された森麻季ソプラノリサイタルに主催者の協力を得て、希望者39名を招待した。また、6月30日から開催された光のアート展の無料招待券を希望者に配布した。
- ｶ 東京電力福島第一原子力発電所の事故により不安やストレスを抱えている福島県の子どもたちのリフレッシュを支援するため、9月23日から25日まで盛岡広域圏に福島県の児童生徒120人を一時的に受け入れ、学習体験等の機会を提供する予定である。

#### (4) 全国都市清掃会議

全国都市清掃会議からの要請により、清掃分野における被災自治体の支援需要の把握と、支援自治体への情報提供及び調整を行った。

また、6月30日に全国都市清掃会議専務理事及び同会議会長市の横浜市資源循環局の担当部長が大槌町から宮古市を視察し、帰途盛岡市と情報交換を行った。

主な支援調整は次のとおり。

- ・ 横浜市 陸前高田市に対して仮設トイレ100台を、また、大船渡市、陸前高田市及び大槌町へレトルト食品合計9,000食を提供した。
- ・ 岐阜市 大槌町に対して職員及びごみ収集車を派遣し、約1ヶ月にわたりごみの収集運搬を行った。
- ・ 旭川市 焼却施設用に薬剤が盛岡市に納入され、うち大槌町に消石灰5.3tを支援した。
- ・ 長野市 沿岸被災地(宮古市、山田町、大槌町、陸前高田市)の要請により、ごみ袋約75,000枚を支援した。さらに、予備品として、盛岡市に約20,000枚のごみ袋を支援した。

#### (5) 岩手県市町村清掃協議会

ア 3月29日に開催された岩手県災害廃棄物処理対策協議会において、岩手県市町村清掃協議会会长として、環境大臣政務官に対し、がれき処理に関する要望を行った。

イ 3月31日に開催された第一回沿岸被災地支援打合せ会において、沿岸被災地支援策について協議し、横軸連携を基本として可燃ごみの焼却受入支援について確認した。

ウ 4月22日に開催された第二回沿岸被災地支援打合せ会において、沿岸被災地の災害廃棄物の焼却受入等を協議し、受入量等の調査表をとりまとめた。

エ 6月7日に開催された第三回沿岸被災地支援打合せ会において、岩手県より災害廃棄物の処理計画について説明されたほか、大船渡市の災害廃棄物受入について協議した。

オ 6月27日に開催された第四回沿岸被災地支援打合せ会において、気仙広域連合のし尿処理支援について協議した。

カ 8月30日、当協議会会长が委員である第3回岩手県災害廃棄物処理協議会において岩手県災害廃棄物処理詳細計画が承認された。

#### (6) 日本水道協会

3月13日に岩手県内被災水道事業体の支援のため、日本水道協会本部、関西地方支部、中国四国地方支部が来県し、応急給水活動及び応急復旧活動に従事してきた。

応急給水活動については、これまで被災沿岸9市町村に一日最大83台の給水車を派遣し給水応援を行なってきたが、7月6日の陸前高田市への給水応援を最後に、給水応援活動を終了したところである。

また、関西地方支部（大阪市水道局及び神戸市水道局）が陸前高田市及び大槌町の応急復旧活動を、盛岡市上下水道局が大船渡市及び釜石市の応急復旧活動を行ってきた。今後は災害査定関連事務処理のサポートも必要となってくることから、厚生労働省や関係団体と連絡調整を図りながら、各種情報の提供をするなど、被災事業体を引き続き支援していくこととしている。

## 6 復興に向けての取り組み

### (1) 復興推進部の設置

沿岸被災市町村において、緊急的な復旧期から復興期に移行しつつあることから、市として支援体制の再構築をするため、また、県内経済のけん引役である県都盛岡市として、沿岸市町村の復興支援を行うとともに、市内の経済活動の回復に向けた取り組みを推進するため、4月27日に災害対策本部内に、新たに「復興推進部」を設置した。

### (2) 東日本大震災に係る復興推進の取組方針の策定

被災地、被災者の復興支援及び市内経済活動の一日も早い回復に向け、最優先に取り組む必要があるため、今後の基本的な取組方針をまとめ、速やかな支援等の実施に努めるため東日本大震災に係る復興推進の取組方針を策定した。

※ 参照 別紙「盛岡市復興推進事業一覧」

## 7 放射能汚染対策について

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により発生した放射能汚染問題について、以下のとおり対応した。

### (1) 放射能対策部の設置

市の危機管理対策として、放射能問題への対応も含み包括的かつ迅速に対応するため、7月5日、災害対策本部内に新たに放射能対策部を設置した。放射能対策部の中に放射能対策幹事会（関係部長会議）及び放射能対策連絡会（関係課長会議）を設置し、事務局を環境部環境企画課に置いた。

### (2) 市域の空間放射線量の測定 → 費用負担について国からの程度にてない

ア 放射線量測定機器の購入 半分負担するという考え方

地上付近の空間放射線量を測定するため、測定機器を2台購入することとし、7月8日に発注した。納品は10月中が見込まれている。

また、市保健所においては、放射性物質による人体表面汚染の状態を測定するための測定機器を1台購入することとし、8月1日に発注した。納品は10月中が見込まれている。

### イ 放射線量の測定

市域の空間放射線量を継続的に把握するため、市内を10キロ四方のメッシュで区切り、小学校等14箇所で測定を実施することとし、7月14日に1回目の測定を実施した。

その後、県の放射線量調査・低減事業費補助制度の創設を受けて、小・中学校、

→ 市は私立や民間施設の同様に各施設で実施  
すなごとく立場

幼稚園、保育所など私立も含むすべての教育施設等を対象とする調査を行うこととし、8月25日から測定を実施している。（対象施設数：公立131施設、私立140施設、合計271施設）

#### (ア) 調査方法

校(園)庭の中央付近のほか、雨どい直下、排水溝など局地的に放射線量が高いと思われる地点で、国、県の示す基準である50cm及び1mの高さのほか、市独自に地上5cmの高さで測定。→ 市基準の5cmに合わせて市が半分以上を示す事（予算）  
5cmは市の中独自で用意して位置

#### (イ) 測定結果及び評価

校庭中央付近においては、これまでに測定した全ての施設において、国が示す「学校において児童生徒等が受ける線量と対策の目安」である「毎時1マイクロシーベルト未満」を大きく下回った。一方、局地的に放射線量が高いと思われる地点では、玉山区内を中心に一部の学校、幼稚園等の建物の軒下において国、県の示す基準である地上50cmで「毎時1マイクロシーベルト」を越える数値が検出された地点が1施設1箇所、市独自基準である地上5cmでは13施設26箇所あった。

#### (ウ) 対策

局地的に放射線量が高かった地点は、施設職員の協力も得ながら、県のマニュアルに基づき土壌の入れ替えなどにより除染作業を実施し、基準値以下に低下したことを確認した。

今後も順次、対象施設の調査を進めるとともに、測定機器納品後は、緊急雇用創出事業を活用し、民間業務委託により公園等の測定も含めて実施することとしている。

#### (3) クリーンセンターの焼却灰の放射性物質濃度測定

6月28日付環境省通知に基づき、クリーンセンターの焼却灰に含まれる放射性物質の濃度の測定を実施した。7月1日、8月22日の測定結果では、国が示す埋立処分や保管の基準となっている8,000ベクレル/kgを大幅に下回った。（7/1主灰112ベクレル/kg、飛灰980ベクレル/kg）（8/22主灰131ベクレル/kg、飛灰380ベクレル/kg）

#### (4) リサイクルセンターでの自主測定

クリーンセンターの焼却灰は、最終処分としてリサイクルセンターに運び、埋立処分している。周辺住民及び作業従事者の安全を確認するため、リサイクルセンターの空間放射線量及び放流水の放射性物質濃度を市独自に測定した。

7月13日、8月22日の測定結果では、埋立地、敷地境界での空間線量率は、地上5cmで毎時0.09～0.11マイクロシーベルトであり、国が目安として示す「毎時1マイクロシーベルト未満」を大きく下回った。放流水からは両日とも放射性物質は検出されなかった。

#### (5) 各浄水場、下水終末処理場の放射性物質濃度測定

東日本を中心とする各都県の浄水及び下水汚泥から放射性物質が検出されたことを受け、6月14日、8月15日、26日、29日に浄水・下水汚泥の検体を採取し、放射性物質を測定した。測定結果は以下のとおりである。

(単位 : ベクル/kg)

施設名称	測定日	セシウム 134	セシウム 137	セシウム合計
米内浄水場	6/14	201	216	417
	8/15	220	270	490
中屋敷浄水場	6/14	408	434	842
	8/15	不検出	不検出	不検出
	8/26	不検出	18	18
沢田浄水場	6/14	341	395	736
	8/15	160	200	360
新庄浄水場	6/14	91	97	188
	8/15	170	190	360
沢田浄水場 天日乾燥床	6/14	—	—	—
	8/15	不検出	不検出	不検出
中川原終末処理場	6/14	482	553	1,035
	8/15	210	240	450
	8/29	160	170	330

浄水汚泥は再利用目的でセメント原料として、下水汚泥はコンポスト化することで処分を委託しているが、委託業者から受け入れを停止されている。現在、浄水汚泥は現在施設内に適正に保管している。

中川原終末処理場の脱水汚泥は、堆肥原料として中間処理業者へ処分業務委託を行っていたが、放射性セシウム濃度が国の基準である  $200 \text{ Bq/kg}$  を超過したため、肥料原料として搬出・処分できない状況にあり、浄水汚泥と同様に、現在施設内に適正に保管している。

#### (6) 水道水中に含まれる放射性物質の測定

水道水中に含まれる放射性物質の測定は、岩手県環境保健研究センターにおいて、新庄浄水場系の浄水を、平成 23 年 3 月 18 日以降毎日測定している。全ての水系の原水（湧水と深井戸を除く）及び浄水について 8 月 19 日から 22 日に採取し、測定したところ、放射性物質は検出されなかった。

上水道以外の飲料水供給施設(10 施設)については、玉山区内の 7 施設について 8 月 29 日から 8 月 31 日に採取し、測定したところ、放射性物質は検出されなかった。残り 3 施設分については、現在分析中である。

#### (7) 牛肉出荷への影響

牛の飼料として使われている稻わらや牛肉から暫定許容値或いは暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたため、県では、原発事故後に水田から収集した稻わらを給与された牛やその稻わらを検査できなかった農家の牛の「全頭検査」、また、未給与の農家や稻わらが暫定許容値以下の農家の牛についても「全戸検査」を実施することとした。

また、県内産の牛肉から食品衛生法に基づく暫定規制値 ( $500 \text{ ベクル/kg}$ ) を超える放射性セシウムが検出されたことにより、国では、原子力災害特別措置法に基づき、岩手県に対して県内において飼養されている牛について、当分の間、移動及び畜場への出荷を差し控えるよう「出荷制限の指示」があった。

その後、県と国とが安全性の確認方法及び対応について協議を行った結果、8

食品検査の考え方には県やJAの方針と見なしつ  
対応のルーチン化がなされた状況

4月に早急に実施

3月には原本山だけを実施(管内35ヶ所)

大半は県のJAの1回実施、その後も計画中

月 25 日に一部制限が解除されたところである。

市内の畜産農家への影響については、肥育農家が少ないと畜産農家による出荷調整の結果、大きな影響はなかったものととらえている。

#### (8) 県及びJAグループが行う米の放射性物質調査

県は、空間放射線量率（地上 1 m）の調査の最大値が毎時 0.1 マイクロシーベルトを超える県南 5 市町について収穫前の予備調査を実施し、盛岡市を含むそれ以外の市町村については、予備調査は行わず本調査を各市町村の 1 地点において実施することとしている。盛岡市の本調査は 9 月 20 日に実施し、9 月 26 日に結果が公表される予定である。

J A グループでは、県の調査を補完するため、県と連携し、昭和 25 年 2 月現在の旧市町村を単位として収穫前の米について調査を実施するほか、収穫後にも倉庫毎に調査を実施することとしている。

- ◆当該市町村の調査結果が全て判明するまでの間、出荷・販売・譲渡・贈答の自粛。
- ◆調査の結果 200 ベクレル/kg を超過した場合は、概ね 15 ヘクタールに 1 地点で調査を行う。その中で 500 ベクレル/kg を超過した場合は、旧市町村単位で出荷制限を行う。
- ◆出荷制限されると、23 年度産米の出荷はできない（廃棄）。

当該市町村の調査結果が出るまでの間、出荷・販売・譲渡・贈答が自粛になることについては、農政事務所、市及び農協が連携して農家へチラシを配布した。

#### (9) 食肉の放射能汚染に対する対応

放射性物質が検出された稻わらを肉牛に給与したことにより放射能に汚染された可能性のある牛肉が流通していることから、消費者の食の安全・安心に関する信頼を確保するために、次のとおり当該牛肉に対する放射性物質検査体制の強化を図った。

##### ア 放射能汚染（疑い）牛肉の流通調査

高濃度の放射性セシウムにより汚染された可能性がある牛肉について国、他自治体から管内での流通に関する通報、調査依頼があった場合は、速やかに対象施設に対する調査を実施し、個体識別番号、入荷日、入荷数量、在庫数、販売先（販売日、販売数量、販売先名称、住所・連絡先）等を確認し、食品衛生法上必要な措置を講じるとともに通報、依頼先への回報を行なう。

また、管外施設への二次流通等が確認された場合は、当該施設を管轄する他自治体へ情報提供を行なう。

9 月 8 日及び 12 日に仙台市から依頼があり調査したところ、市内の飲食店及び販売店各 1 施設において、暫定規制値を超える（530 ベクレル/kg）牛肉の流通が認められた。各施設ともすでに全量販売済みであった。それぞれについて 9 月 9 日及び 12 日に報道機関等への情報提供を行い、保健所のホームページにも掲載済みである。

##### イ 放射能汚染（疑い）牛肉に対する放射性物質検査体制の強化

当該牛肉について、立入検査等により在庫が確認された場合、必要に応じて県の検査機関（岩手県環境保健研究センター）若しくは民間検査機関（財団法人環境科学技術研究所、岩手県医薬品衛生検査センター等）へ搬入し、含有する放射性物質（セシウム 134、セシウム 137）についての検査を実施する。

**(10) 学校給食における「放射性物質を含む稻わらを給与された可能性がある牛肉」の調査**

放射性物質が含まれた稻わらを給与された可能性のある牛の肉が流通していたことが判明し、文部科学省及び岩手県教育委員会の通知に基づき、盛岡市立小中学校の学校給食において、平成 23 年 4 月以降に使用した国内産牛肉の個体識別番号を、厚生労働省が公表している放射性物質に汚染された稻わらを給与されていた可能性のある牛の個体識別番号と照合した。

その結果、放射性物質を含む稻わらを給与された可能性がある牛の肉 219.50 キログラムが、14 校、延べ 8,024 食の学校給食に使用されていたことが判明した。

これらの肉の放射性物質の含有の有無について、7 月 19 日に土淵小学校・土淵中学校で使用された牛肉（5 キログラム）については、同一個体の牛の肉が暫定規制値以下であることが岩手県の調査により確認されたが、それ以外の牛の肉（214.50 キログラム）については、9 月 15 日現在、不明である。

ただし、児童生徒一人あたりの量は少量であり、食品安全委員会が発表した「放射性物質を含む稻ワラを給与された可能性がある牛の肉の調査結果（関係省庁の報道発表資料）等について（2011 年 7 月 15 日作成）」により人体への影響を試算すると、仮に暫定規制値である 500 ベクレル/kg の放射性セシウムが検出されたと仮定した場合でも、0.0001～0.0004 ミリシーベルト程度であり、健康への影響は生じないものと考えられる。

## 放射能汚染対策にかかる経費

### A これまでに要した経費

	項目	費用 (円)	備考	予算額	担当課
1	空間線量率測定機器 購入費 (2台)	1,008,000	@504,000円 (税込み) × 2台	10月補正 (1,008千円)	環境企画課
2	人体表面線量率測定 機器購入費 (1台)	281,400	@281,400円 (税込み)	10月補正 (282千円)	企画総務課
3	市域の空間放射線量 測定業務委託その1	242,550	@80,850円/1日 × 3回 ・7/14 定点14地点測定 ・8/25～26 教育施設10施設測定	10月補正 (環境企画課分104千円) (教)総務課分139千円)	環境企画課 (教)総務課
4	市域の空間放射線量 測定業務委託その2	4,204,200	《全教育施設等の測定》 ①対象施設数 (補正予算要求時) ・(教)総務課分60施設 ・児童福祉課分169施設 ・学務教職員課分28施設 ・市立高校分1施設 合計258施設 ②予算計上 @19千円/施設 × 258 = 4,902千円 ③当初契約額 : 4,204,200円 258施設 ÷ 5施設 = 51.6 ≈ 52日 @80,850円/日 (5施設) × 52日 = 4,204,200円 ④9/20現在の対象施設数 : 公立131施設、私立140施設、合計271施設 (※上記3の業務委託で10施設測定済。当該業務委託では261施設が対象施設となる。) ◎県から測定器を借用し、一部を直営で測定中。業務委託対象施設数が確定した時点で変更契約を締結する。	10月補正 (教)総務課分1,140千円 (学務教職員課分532千円) (児童福祉課分3,211千円) (市立高校分 19千円) (合計 4,902千円)	(教)総務課 学務教職員課 児童福祉課 市立高校
5	除染作業に伴う経費	633,097	(予定額) 小中学校及び幼稚園 計16か所	既計上予算により対応	(教)総務課
6	原水の放射性物質検 査業務委託	13,650	外山小学校、薮川中学校の原水	既計上予算により対応	(教)総務課
7	除染箇所マーキング 用スプレー	4,200	@840円 × 5本	既計上予算により対応	児童福祉課
8	リサイクルセンター の放射性物質の測定 業務委託	192,150	・埋立地・敷地境界の空間線量測定 @21,000 円 × 3回 ・水処理施設放流水測定 @12,600 × 3回 ・埋立焼却灰 @12,600円 × 1回 ・放流先河川水 @12,600円 × 1回 ・水処理施設前処理層水 @12,600円 × 2回 ・水処理施設凝集沈殿槽汚泥 @12,600円 × 2 回 ・飼育イワナ @15,750 × 1回	10月補正(193千円)	資源循環推進 課
9	盛岡市クリーンセン ター焼却灰中放射能 濃度測定業務委託	144,900	灰2検体 × 4回 + 作業場空間放射線量 1箇所 × 1回	既計上予算により対応	クリーンセン ター
10	飲料水供給施設にお ける水道水の放射能 濃度測定業務委託	133,000	@33,250円 × 2検体 × 2箇所 (一本松, 川目)	10月補正 (133千円)	環境企画課
11	飲料水供給施設にお ける水道水の放射能 濃度測定業務委託	99,750	@33,250円 × 3検体 (江柄地区)	10月補正 (100千円)	農政課
12	飲料水供給施設にお ける水道水の放射能 濃度測定業務委託	399,000	@33,250円 × 12検体 (2検体 × 5箇所 + 1検体 × 2箇所) (2検体: 中日戸, 大神, 町村, 岩洞, 大沼 1検体: 葛巻, 大平)	10月補正 (399千円)	税務住民課
	一般会計 小計	7,355,897			

	項目	費用（円）	備考	予算額	担当課
13	浄水汚泥放射性物質測定分析業務委託	210,000	@52,500円×4検体（税込み）	10月補正（210千円）	浄水課
14	脱水ケーキ保管用資材	283,687	ブルーシート、土のう袋等（税込み）	10月補正（861千円）	浄水課
15	水道水の放射能濃度測定業務委託	399,000	（原水）5箇所 （浄水）7箇所	10月補正（399千円）	みず管理課
16	下水汚泥放射能濃度測定 1回目	52,500	浄水課と民間企業と合同で測定	10月補正（53千円）	下水道施設管理課
17	下水汚泥放射能濃度測定 2回目～5回目	40,320	@10,080×4回	10月補正（41千円）	下水道施設管理課
18	脱水ケーキ処理場内仮置業務委託	605,400	延べ22回（7月～9月分）	10月補正（606千円）	下水道施設管理課
19	ビニールシート	49,585	10m*10m 2枚、3.6m*5.4m 4枚 5.4m*7.2m 4枚	10月補正（50千円）	下水道施設管理課
20	フレコンパック	221,550	1t詰 20袋、3t詰 130袋	10月補正（222千円）	下水道施設管理課
	水道・下水道事業会計 小計	1,862,042			
	合 計	9,217,939			

#### B 今後見込まれる経費

	項目	費用（円）	備考	予算額	担当課
1	放射能測定業務委託 (緊急雇用創出事業)	7,550,630	民間への業務委託（測定機器貸与） 新規雇用者数 5名	10月補正（7,551千円）	環境企画課 企業立地雇用課
2	農産畜物等放射性物質測定分析業務委託外	469,000	民間への業務委託（りんご外2品目17検体） 466,000円、検体容器等消耗品費3,000円	10月補正（469千円）	農政課
	一般会計 小計	8,019,630			
3	浄水汚泥放射性物質測定分析業務委託	423,360	@10,080円×42検体（税込み）	10月補正（424千円）	浄水課
4	空間線量率測定機器購入費（1台）	504,000	@504,000円（税込み）	10月補正（504千円）	浄水課
5	脱水ケーキ保管用資材	577,313	ブルーシート、土のう袋等（税込み）	10月補正（861千円）	浄水課
6	下水汚泥放射性物質測定分析業務委託	120,960	@10,080円×12回	10月補正（121千円）	下水道施設管理課
7	脱水ケーキ処理場内仮置業務委託	1,452,600	10月～3月分	10月補正（1,453千円）	下水道施設管理課
8	脱水ケーキ保管用資材	886,865	ブルーシート、土のう袋等（税込み）	10月補正（887千円）	下水道施設管理課
	水道・下水道事業会計 小計	3,965,098			
	合 計	11,984,728			

別 紙

盛岡市復興推進事業一覧

市長公室	· · · P 1
総務部	· · · P 1
財政部	· · · P 2
市民部	· · · P 2
環境部	· · · P 3
保健福祉部	· · · P 4
商工観光部	· · · P 6
農林部	· · · P 8
建設部	· · · P 9
都市整備部	· · · P 9
会計課	· · · P 9
中央卸売市場	· · · P 10
上下水道部	· · · P 10
市立病院	· · · P 11
教育委員会事務局	· · · P 11

# 盛岡市復興推進事業一覧

事業 No.	事業等の名称	担当課等	事業費 (単位:千円)
事業等の概要			
1	復興支援広報活動事業 (盛岡広域市町村長懇談会震災対応特別事業)	市長公室	850
	盛岡広域8市町村(盛岡市, 八幡平市, 雉石町, 葛巻町, 岩手町, 滝沢村, 紫波町, 矢巾町)が、被災地の一日も早い復旧・復興を願うとともに、元気な盛岡広域が復興をリードしていくため、共同のメッセージを発して、広報活動を展開する。 岩手県立産業技術短期大学校産業デザイン科から提供のあったロゴマークを使用したのぼり等を共同で製作してイベント等に広く活用している。		
2	福島県被災地の子どもたちリフレッシュ支援事業	市長公室	4,000
	盛岡広域8市町村の復興支援事業として、福島県の子どもたちを一時的に受け入れ、雄大な自然環境や豊富な食をとおして原子力発電所の事故による不安やストレスから解放させ、心身のリフレッシュを図ることを目的として実施する。(事業費は予定額)		
3	復興推進のための職員派遣事業(短期派遣)	総務部	事業No.4と合算
	被災した沿岸市町村の避難所運営の支援等のため、沿岸市町村の被災状況等に応じ、人的支援として職員派遣を行う。		
4	復興推進のための職員派遣事業(中・長期派遣)	総務部	13,261
	被災した沿岸市町村の行政機能回復等に向け、沿岸市町村の復興状況に応じ、人的支援として職員派遣を行う。(事業費は予定額)		
5	被災地支援職員派遣業務等補助臨時職員雇用事業 (緊急雇用創出事業)	総務部	936
	被災地支援に係る職員の派遣に伴う業務及び新規事業である職員安全衛生関連業務に対応した事務補助員として被災失業者を雇用する。(事業費は予定額)		
6	東日本大震災盛岡市ボランティアキャンプの設置 (緊急雇用創出事業)	総務部	29,785
	被災地復興支援ボランティア活動拠点施設「盛岡市かわいキャンプ」を設置した。		
7	被災者生活再建支援事業 (緊急雇用創出事業)	総務部	16,263
	盛岡市内に避難または移住してきている被災者を対象に、面接相談及び電話相談等を行い、避難者等の課題の解決に向け、各種支援に関する情報の提供及び関係機関への紹介等により、避難者等の生活再建を支援する。		
8	避難者等リフレッシュ事業 (緊急雇用創出事業)	総務部	7,150
	盛岡市内に避難又は移住してきている被災者を対象に、語らいの場の創出、各種イベントへの招待などを行い、もって、避難者等の元気の回復を図る。		

# 盛岡市復興推進事業一覧

事業 No.	事業等の名称	担当課等	事業費 (単位:千円)
事業等の概要			
9	チャリティー公演誘致事業 (緊急雇用創出事業)	総務部	7,786
盛岡市又は被災地でのチャリティーコンサートなどの公演の誘致及び企画・実施に関する業務を行い、もって、市民の被災地支援に対する意識の高揚及び被災者の元気回復を図る。			
10	復興推進広報事業 (緊急雇用創出事業)	総務部	12,144
市が実施する復興推進に係る事業及び被災地の復興状況等について、フリーペーパーの発行等により広報を行う。			
11	生活困窮被災者のための支援物資の配送事業 (緊急雇用創出事業 民間企画提案)	総務部	11,310
東日本大震災による被災者のうち盛岡市内、または沿岸被災地に居住し生活に困窮している方を対象に支援物資を配送する。			
12	アドバイザリーボード運営事業	総務部	228
市の実施する復興推進事業について、行政とは別の視点で意見・提言をいただくため、有識者からなる「アドバイザリーボード」を設置する。(事業費は予定額)			
13	沿岸被災地への物資支援	総務部	—
3月19日以降、沿岸被災地の要望に応じて物資の支援を行った。(物資支援延べ回数 55回)			
14	市税の減免及び納税相談	財政部	—
東日本大震災で被災を受けた納税義務者が納付する市税(市民税、固定資産税、軽自動車税等)の減額及び免除を行うとともに、期限までに納付が困難な場合には納税相談を行う。			
15	り災証明書発行事業	財政部	—
災害により被害を受けた人が、復旧費として保険金の請求や融資など各種支援の申請をするため、建物の被害程度を証明する「り災証明書」を発行している。			
16	被災関係の相談窓口の設置	市民部	—
東日本大震災による被災関係の相談窓口を設置し、相談に対応した。 実施期間 3月24日から7月8日まで 相談件数 574件			
17	被災地消費者行政支援事業	市民部	272
沿岸被災自治体と連携を図りながら避難場所や仮設住宅地において啓発活動及び被災者からの情報収集を実施することにより、被災者を悪質商法から守るとともに、被災者の早期の生活再建に寄与することを目的とする。			

# 盛岡市復興推進事業一覧

事業 No.	事業等の名称	担当課等	事業費 (単位:千円)
事業等の概要			
18	デリバリーケア事業	市民部	—
	全国のNPO, NGO, 女性団体, 企業, 個人等から寄せられた支援物資を, 東日本大震災により避難所または在宅避難者の女性からのニーズに応じて物資を届けるデリバリーケアを実施した。		
19	被災地女性自立のためのデリバリーケアプロジェクト (緊急雇用創出事業)	市民部	22,583
	被災地の女性の起業機会を創出, 女性の経済的自立, 仮設住宅等で暮らす方々の生活再建に向けた支援と安心を提供する。		
20	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業	市民部	—
	女性の悩み・暴力相談窓口を開設し, 電話により相談を受け付けるとともに, 相談員が避難所等を訪問し, 被災女性から直接相談を受け付けることにより, 被災地において女性が安心して相談できる相談サービスを提供する。		
21	世界の屋台村@山田町	市民部	—
	岩手大学及び盛岡情報ビジネス専門学校に在籍する留学生が, 出身国の料理を作り, 被災者に提供するほか, 舞踊などの民俗芸能を実演する。また, 留学生や被災者が参加するのど自慢を開催した。		
22	復興支援フォーラム 負けるな岩手!みんなでつくろう安心の街	市民部	—
	被災した地域の郷土芸能3団体を招いての復興支援ライブ及び基調講演(みんなで守る地域の安全)を開催して復興に向けての気持ちを高めるとともに、地域における連帯感と安全に対する意識の高揚を図る。※開催日 23年11月12日(土) 13:30～キャラホール		
23	国民健康保険税の減免及び一部負担金等の減免	市民部	—
	東日本大震災により被災した国民健康保険の被保険者に係る国民健康保険税を減免するほか、医療機関での窓口負担や入院時の食事療養費などを免除する。		
24	被災された方の御遺体の火葬	市民部	955
	東日本大震災に係る被災者の火葬業務を緊急に実施した。 平成23年3月18日～8月31日 (火葬件数 152体)		
25	被災地支援施設建設プロジェクト	環境部	8,000
	盛岡市が行う沿岸被災地復興支援のシンボルとして、大槌町及び山田町内に環境配慮型の仮設ミニ集会施設兼ボランティア活動拠点施設を建設する。(事業費は予定額)		
26	一時避難所からのごみ収集	環境部	—
	東日本大震災により、被害を受けた家屋や停電等で生活に不自由な世帯の方が一時避難所に避難してきたことから、震災翌日から4日間、ごみ収集を実施した。		

# 盛岡市復興推進事業一覧

事業No.	事業等の名称	担当課等	事業費 (単位：千円)
事業等の概要			
27	廃棄物処理等に必要な車両の貸し出し	環境部	—
被災地の山田町からの要請に基づき、災害廃棄物の処理等に必要な車両を貸与することとし、収集センターの小型ダンプ2トン車を、貸出した。			
28	もりおかエコライフ推進イベント (もりおかECO ライフ2011)	環境部	4,002
限られた資源を有効に活用する循環型社会を目指し、環境に配慮した「衣」、「食」、「住」の3つのテーマで、エコなライフスタイルへの変革を図る様々な盛岡ならではのアイディアを開催するイベントを開催した。特に今年は、沿岸から被災者を招待し、東日本大震災の被災地の復興に向けた取組みとともに、日本のライフスタイル変革のメッセージを発信した。			
29	情報提供・生活相談	保健福祉部	—
市内に転入された被災者に対して地域の民生児童委員が福祉に関する相談に応じているほか、必要に応じて関係機関への連絡調整を行っている。また、復興支援センターで実施する戸別訪問への同行等へ協力する予定である。			
30	情報提供・生活相談	保健福祉部	—
市内に転入された被災者のうち、高齢者等の災害時要援護者に対して、名簿登録を行うほか、登録者にはかかりつけ医の領収書等の救急医療情報を保管できるあんしん連絡パックを配布する取り組みを行っている。			
31	ボランティア拠点施設の設置・運営	保健福祉部	—
盛岡市社会福祉協議会内への盛岡市災害ボランティアセンター設置に関して、連絡・調整を行った。また、ボランティアセンターが行う沿岸部へのボランティア活動のスタート時点で同行するとともにその後方支援を行った。			
32	被災乳幼児家庭支援事業 (緊急雇用創出事業)	保健福祉部	6,679
盛岡市に避難して来た乳幼児家庭の支援に向けた歓迎フェスタの開催、子育てなんでも相談や母親へのリラックスタイムの場の提供のほか、ヒアリングやアンケート調査分析を行い、盛岡市における災害時の乳幼児支援対策のあり方を明らかにするとともに、災害時における対処等の啓発を実施する。（事業費は予定額）			
33	職員派遣	保健福祉部	—
東日本大震災により、極めて壊滅的な被害を受け障がい福祉行政の推進に支障をきたしている市町に対して、避難所等に避難している障がい者（児）の相談援助を行い、ニーズを元に基礎的な福祉行政サービスを提供することを目的として、岩手県が企画設置した「障がい者相談支援センター」に職員2名を派遣した。			

# 盛岡市復興推進事業一覧

事業 No.	事業等の名称	担当課等	事業費 (単位:千円)
			事業等の概要
34	職員派遣	保健福祉部	—
	岩手県市長会からの要請により、東日本大震災で被災した大槌町の障がい福祉サービス手続き支援のため、9月から職員1名を派遣している。		
35	一時避難所への受入れ・健康管理	保健福祉部	—
	災害対策本部からの指示により、避難所を開設。 老人福祉センター等の指定管理者へ連絡し、各施設において、避難所の設置を依頼した。		
36	職員派遣 (避難所運営・健康相談等)	保健福祉部	—
	災害対策本部からの指示により、避難所に保健師を派遣し、健康相談等を実施した。		
37	火葬等業務委託	保健福祉部	327
	東日本大震災により被災し、盛岡市に搬送された後死亡した方について、災害救助法第23条及び第30条の規定により、盛岡市が火葬を実施した。		
38	避難施設等への受入れ・健康管理	保健福祉部	282
	福島県における原発事故発生に伴う福島県からの避難者等で避難施設等への入所を希望する方等に対して、放射性物質の表面汚染に係る健康不安に対応するため、人体表面の放射線量の測定を実施した。		
39	市内避難者等健康相談事業 (緊急雇用創出事業)	保健福祉部	1,029
	東日本大震災により市内へ避難した方及び市民への健康相談をするため臨時職員として保健師又は看護師を雇用した。		
40	避難施設等健康管理事業	保健福祉部	3,080
	東日本大震災による避難施設等における被災者の健康相談、健康管理業務及び医療機関等の連絡調整事務。		
41	沿岸被災地への保健師等派遣事業	保健福祉部	3,047
	岩手県からの要請を受け、3月14日から、沿岸被災地の被災者の健康相談や避難所の衛生対策、栄養相談、仮設住宅訪問等のため、職員を派遣している。		
42	保健所手数料の減免	保健福祉部	—
	東日本大震災により甚大な被害を受けたと認めたものについて、飲食店営業許可申請などの保健所の手数料を免除する。		

## 盛岡市復興推進事業一覧

事業 No.	事業等の名称	担当課等	事業費 (単位:千円)
	事業等の概要		
43	東日本大震災特別経営相談窓口の開設	商工観光部	—
	東日本大震災により、厳しい経営状況となっている市内中小企業者の経営の安定に資することを目的として平成23年4月4日に経営相談窓口を開設しているほか、被災地からの企業移転等の相談にも対応する。		
44	盛岡元気フェア事業（緊急雇用創出事業）	商工観光部	6,472
	震災による交通網や流通経路の遮断、さらには風評被害により大きな痛手をこうむった盛岡の地場産業の活性化のため、首都圏等において盛岡地場産品を紹介するイベントを企画・運営し、今後の販売網の拡大及び販売額の向上を目指すもの。		
45	盛岡駅前地区魅力向上事業（緊急雇用創出事業）	商工観光部	5,747
	盛岡駅前地区の魅力を向上させることにより、盛岡全体のイメージアップを図り、観光客等の入りやリピートを促すとともに、商店街や近隣の公園等を地域コミュニケーションの場ととらえ、各種イベントの実施や交流の場を創造することにより地域の活性化を図り、賑わいを創出するとともに内陸から元気を取り戻し、被災地への支援の一助となることを目的として実施する。		
46	もりおか映画祭2011	商工観光部	1,500
	この映画祭は、盛岡の中心市街地の活性化、映画文化の継承、発展、そして文化創造都市づくりを行う盛岡ブランド推進の大きな柱の一つであるが、加えて、今回は、復興を支援する映画祭とする。		
47	第26回全日本わんこそば選手権	商工観光部	100
	選手権や体験等を通じて、盛岡の代表的な食文化である「わんこそば」に親しむとともに、広く普及を図る。また、すべての部門について被災者の参加費を無料とするなど、東日本大震災からの復興を祈念し、「わんこそば」のおもてなしの心で支援の輪を広げる。		
48	被災商店街等販路拡大支援事業	商工観光部	2,000
	東日本大震災で被災した商店街等の復興を支援するため、当市で開催する商店街等のイベントにおいて被災した商店街等が出店する場合に要する経費の一部を盛岡市商店街連合会を通じて補助する。		
49	岩手・盛岡の地場産品販路拡大支援事業（緊急雇用創出事業）	商工観光部	4,396
	東日本大震災の影響や風評被害により販路の縮小や販売額の低迷を余儀なくされている岩手の地場産品や食材を、首都圏や盛岡市内において、消費者ニーズにマッチした手法等で販路拡大及び知名度UPを図り、地場産品を扱う企業の支援及びそれに携わる人材を育成し、県都盛岡をはじめ岩手県全体の経済復興を図ることを目的とする。		
50	中心市街地活性化イベント企画事業（緊急雇用創出事業）	商工観光部	9,944
	震災による交通網や流通経路の遮断、さらには間接被害により大きな痛手をこうむっている中心市街地において、音楽や地場産品など岩手・盛岡ならではの地域資源を活用したイベント等を実施することにより市内外に広く「岩手・盛岡」を情報発信し、来街者の増加や中心市街地の魅力向上を目指すことを目的とする。		

# 盛岡市復興推進事業一覧

事業 No.	事業等の名称	担当課等	事業費 (単位:千円)
	事業等の概要		
51	「東北六県夏祭りin IKSPIARI」(舞浜) 参加事業	商工観光部	917
	東北夏まつりネットワークとの連携により東京ディズニーリゾート「イクスピアリ」内で東北の夏まつりのPRを行い、首都圏の方々に東北の元気をアピールし、夏まつり本番の誘客を図った。盛岡さんさ踊りの披露を行った。※開催日：7月9日（土）、10日（日）千葉県浦安市		
52	「うえの夏まつり・赤坂サカス観光PR」 (東京) 参加事業	商工観光部	1,770
	うえの夏まつり・赤坂サカスの観光PRでは、盛岡の元気をアピールするとともに、盛岡さんさ踊り本番に向けて誘客を図った。それぞれ盛岡さんさ踊りのステージ披露を行った。		
53	チャグチャグ馬コ被災地派遣事業	商工観光部	1,124
	被災地の方を激励するため、チャグチャグ馬コを沿岸部に派遣し、披露するとともに、馬とのふれあいの場を設けた。※実施日：7月3日 宮古市、山田町など		
54	「盛岡・八幡平広域観光PRイベント」 (首都圏) 事業	商工観光部	1,700
	盛岡・八幡平広域観光のPRイベントを首都圏で開催し、盛岡広域の元気を発信するとともに、地域の特産品の販売や誘客活動を行う。		
55	盛岡さんさ踊り復興支援キャラバン・ 被災者招待事業	商工観光部	2,177
	被災地の避難者を激励するため、盛岡さんさ踊りチームを沿岸部に派遣し、さんさ踊りを披露した。また、祭り本番に被災者を招待し、復興支援をアピールした。		
56	「東北六魂祭」事業	商工観光部	—
	震災復興に取り組む東北を全国にアピールするとともに、被災地を激励するため、7月16日、17日の2日間、仙台市に東北の夏まつりが集結し共演した。青森市、秋田市、山形市、福島市、仙台市ほかが参加し、イベントには被災者が招待された。		
57	岩手大学三陸復興支援連携事業 (緊急雇用創出事業 民間企画提案)	商工観光部	5,675
	岩手大学が設置する予定の復興支援拠点施設のスタッフ雇用及び立ち上げ経費を緊急的かつ側面的に支援し、間接的に被災地復興の後方支援を行う。		
58	IT人材育成事業 (緊急雇用創出事業 民間企画提案)	商工観光部	33,694
	ITを活用し、地域産業の振興に寄与するため、ホームページ製作技術、ソーシャルメディア活用技術、プログラミング、コンサルティング技術などの情報スキルを、Off-JT、OJTを通じて習得することにより、地域のIT人材を育成する。(事業費は予定額)		

# 盛岡市復興推進事業一覧

事業 No.	事業等の名称	担当課等	事業費 (単位 千円)
事業等の概要			
59	職業訓練～就職～職場定着支援フロー確立事業 (緊急雇用創出事業 民間企画提案)	商工観光部	3,479
地域人材育成から雇用までの一連の流れ(スキル等習得～就職～職場定着)を完結できる業務体制に強化することにより、同一の求職者に対し、職業訓練・職業紹介及び就職後のフォローまで一貫した支援フローを確立する。			
60	知的財産有効活用企業支援事業 (緊急雇用創出事業 民間企画提案)	商工観光部	3,323
調査研究により得られた自社の技術開発に必要な技術的知見や知的財産等の情報を電子化し、タグによる検索可能な汎用型システムを構築することにより、研究開発型中小企業における技術情報、ノウハウ、知的財産を活用したビジネスモデルの構築を支援する。			
61	盛岡市若年未就職者等就職支援事業 (緊急雇用創出事業 民間企画提案)	商工観光部	32,736
高校・大学等を卒業後、就職未内定者や非正規雇用状態にある若年未就職者を対象として、就職に必要な知識やマナー・スキルを身につけるOff-JT研修とOJT就業を組み合わせ、OJT先企業での長期就業を目指すことにより、若年未就職者の正規雇用就労を促進する。(事業費は予定額)			
62	盛岡市コンタクトセンターコールセンター人材育成事業 (緊急雇用創出事業)	商工観光部	60,268
被災失業者を対象に、電話応対やコンタクトセンター(コールセンター)に関連する業務スキルを身につけるためのOff-JT及びOJTを行うことにより、既立地コールセンターにおける人材の研修期間短縮及び費用負担を軽減するとともに、新規立地を誘導し新規雇用の創出を図る。(事業費は予定額)			
63	沿岸地域被災企業事業活動支援事業	商工観光部	—
沿岸地域において津波等で被災し、生産施設や設備、企業活動に必要な事務所などが使用不可能となっている企業及び支援機関等に対し、商工観光部が所管している新事業創出支援センター(M-tec)、産業支援センター、産学官連携研究センター(コラボMIU)、盛岡テクノパーク及び盛岡南新都市整備地区内の事業等用地を一定期間、無償で貸付を実施することにより、被災企業の生産や事業活動の早期復興のための機会を提供する。			
64	森林資源を活用した「絆の輪」プロジェクト事業 (緊急雇用創出事業)	農林部	4,925
つる性植物や間伐材などの未利用森林資源を活用し、被災した小学生等を対象としたリースやオーナメント等のクラフト製作指導を通じ、環境教育の推進及びリース展などのイベント開催による街の彩りと人と人が支えあうコミュニティづくりを推進する「絆の輪プロジェクト」を開催する。東日本大震災で直接的に被災した沿岸部の人々と内陸部の人々を絆の輪でつなぎ、人と人がつながることで復興の足がかりとしようとするNPOが主体的に取り組む本事業の実施により、被災地に明るい話題と希望をもたらすことを目的とする。			

# 盛岡市復興推進事業一覧

事業 No.	事業等の名称	担当課等	事業費 (単位:千円)
			事業等の概要
65	被災者支援自転車提供事業	建設部	321
	被災地の被災者及び当市への避難者の移動手段として、自転車の提供を支援するものである。これまでに自転車二輪車商業協同組合等の要請を受け、放置自転車の提供や被災市町村の要請を受け、子供用自転車の提供を市民に呼びかけ、被災地に送った。 現在は、沿岸から盛岡市内の応急仮設住宅入居者等の被災者を対象に、希望する世帯に対して、自転車の提供を行い、被災者の移動手段の確保を図っている。		
66	市営住宅等への一時的入居の支援	建設部	37,689
	東日本大震災により住宅を失い、当座の住宅に困窮している被災者に対し、市営住宅等（雇用促進住宅、国家公務員宿舎を含む）の一時的な使用（入居）を承認し、生活基盤の立て直しを支援する。 また、被災入居者が入居当初必要となる生活用品等を提供する。		
67	物資支援	都市整備部	28,143
	東日本大震災により被災され、災害救助法第23条第1項の規定に基づく応急仮設住宅として、盛岡市内の民間賃貸住宅を借り上げた被災者を対象に生活支援物資を支給する。 ：支給物資（布団セット、掃除機、テーブル、生活用品類、食器類、ファンヒーター、ポリタンク・ポンプ）（事業費は予定額）		
68	民間賃貸住宅への一時的入居の支援	都市整備部	—
	東日本大震災により被災され、災害救助法第23条第1項の規定に基づく応急仮設住宅として、盛岡市内の民間賃貸住宅の入居を希望する被災者の相談・受付事務を行う。		
69	動物公園入園料の免除	都市整備部	—
	被災者に、動物による癒しや家族連れでの楽しみなどを提供することにより元気回復の一助となることを目的として、入園料及び駐車場使用料を無料とする。		
70	都市再生機構仮住まい住宅入居支援事業	都市整備部	215
	独立行政法人都市再生機構から「盛岡南新都市土地区画整理事業」の仮住まい住宅を平成25年3月31日までの期間限定で借り受け、東日本大震災により住宅被害を受け居住できなくなった方及び復興のための支援者等に提供する住居として使用する。		
71	災害義援金の受付及び配分等	会計課	77
	東日本大震災に際して、災害義援金として、市に寄せられた現金の経理及び盛岡市の被災者への義援金の配分（配分基準の作成・申請の受付・交付の決定・義援金の振込み）事務等を行っている。		

## 盛岡市復興推進事業一覧

事業 No.	事業等の名称	担当課等	事業費 (単位：千円)
	事業等の概要		
72	“もりおか市場まつり”開催事業	中央卸売市場	—
	まつりの名称に、「がんばろう岩手」の冠を付して開催する。 また、被災市町村の企業等による販売コーナーを設置したり、開催イベントを通じて義捐金を募るなどにより、被災地の復興支援を行う。		
73	水産加工会社復興支援事業	中央卸売市場	—
	東日本大震災により被災した県内水産加工会社に対して、市場内の遊休施設を2年間無償で貸与し、市場機能を生かした新たな水産加工事業の立ち上げと展開を支援することにより、当該会社の被災地における事業復興を促進する。		
74	上水道応急給水活動事業	上下水道部	12,267
	水道というライフラインの確保のため、断水区域の住民等に対して、給水車により、飲料水を応急的に給水する。日本水道協会岩手県支部長である盛岡市が、日本水道協会東北地方支部及び本部へ給水応援を要請し、関西地方支部等傘下の水道事業体から多数の給水車の派遣をいただき、岩手県内被災沿岸市町村の応急給水活動を実施した。7月6日をもって、応急給水活動を終了した。		
75	上水道応急復旧事業及び各種調査事業	上下水道部	13,703
	震災により被災を受けた自治体の水道というライフラインである水道施設を応急的に復旧させるために、盛岡市上下水道局の職員を被災自治体に派遣し、漏水調査や水道施設の復旧作業を行った。陸前高田市、大船渡市及び釜石市へ盛岡市上下水道局職員延べ155人を派遣し、被災水源の水質調査を実施するとともに、漏水調査をしながら応急復旧工事等の水道施設復旧作業を行った。		
76	下水管渠洗浄及びカメラ調査事業	上下水道部	—
	津波により被災した自治体からの要請により、盛岡市上下水道局の職員を派遣し、下水管渠の洗浄及びカメラ調査を行うものである。（対象自治体 田野畠村）		
77	「東日本大震災水道復興連絡協議会」による後方支援事業	上下水道部	—
	巨大津波により、沿岸市町村の水道施設は甚大な被害を受け、水道復旧の目途の立たない状況にある。今後、被災市町村の街づくりと整合した水道の復旧・復興計画を策定していくなければならない。これら一連の取組みに対する技術的支援を行うため、厚生労働省が事務局となり、「東日本大震災水道復興連絡協議会」が設置された。この協議会の構成員である盛岡市は被災事業体の要望を把握し、その被災事業体の水道施設の復旧・復興に適応した応援事業体との連絡調整を行うなど後方支援を行う。		
78	岩手県市長会による職員派遣事業	上下水道部	—
	岩手県市長会の要請により、沿岸被災市町村に盛岡市上下水道局の職員を派遣している。		

# 盛岡市復興推進事業一覧

事業 No.	事業等の名称	担当課等	事業費 (単位:千円)
	事業等の概要		
79	市立病院での診療	市立病院	—
	被災された患者の受け入れを行う。		
80	一時避難所往診事業	市立病院	—
	被災に伴う避難所生活の長期化によりエコノミークラス症候群の発症頻度が高くなると言われており、下肢静脈エコー等の検査を行うために盛岡市内に設置された一時避難所へ職員を派遣し、往診を行った。		
81	エコノミークラス症候群等の検査実施チームへの職員派遣	市立病院	1,438
	被災に伴う避難所生活の長期化によりエコノミークラス症候群の発症頻度が高くなると言われており、下肢静脈エコー等の検査を行うために沿岸被災地の避難所、仮設住宅等へ派遣されるチームに対して、職員派遣を行う。		
82	精神保健相談チームへの職員派遣	市立病院	21
	被災した沿岸の行政職員を対象とした精神保健相談を行うために派遣されるチームに対して、職員派遣を行った。		
83	転校の受付及び相談	教育委員会事務局	—
	被災地から避難し、盛岡市内の小・中学校に在籍しようとする児童・生徒について、国(文部科学省)の「被災した児童生徒の公立学校への弾力的な受入れ」通知等により、弾力的な受入れを行う。 また、転校受入れに際し、転校に関する相談業務を、平成23年3月22日から開設している。		
84	災害救助法の適用に基づく学用品の給与	教育委員会事務局	3,677
	被災地から避難し、盛岡市内の小・中学校及び盛岡市立高等学校に在籍する児童・生徒に対し、教科教材、文房具、通学用品の支給を、災害救助法の災害救助基準により行う。		
85	被災児童生徒支援事業 (緊急雇用創出事業)	教育委員会事務局	21,321
	震災で被災した児童生徒を対象にきめ細かな支援を行い、心のケア、基本的生活習慣の定着、基礎学力の充実を図る。(事業費は予定額)		
86	市立高校入学考查料及び入学料の免除	教育委員会事務局	—
	東日本大震災で甚大な被害を受け、盛岡市立高等学校に転入学した生徒に対し、入学考查料及び入学料の免除及び還付を行う。		

## 盛岡市復興推進事業一覧

事業 No.	事業等の名称	担当課等	事業費 (単位:千円)
	事業等の概要		
87	市立幼稚園入園料及び保育料の免除	教育委員会事務局	—
東日本大震災で甚大な被害を受け、盛岡市立幼稚園に入園した園児の保護者に対し、入園料及び保育料の免除を行う。			
88	幼稚園就園奨励補助事業	教育委員会事務局	6,663
これまで盛岡市に住所のある私立幼稚園に入園する園児の保護者を対象に、経済的負担の軽減及び公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図るため、入園料・保育料の一部を補助していたが、今年度は東日本大震災により被災した市町村から受入れた被災園児の保護者に対しても同様の補助を行う。			
89	児童生徒就学援助事業	教育委員会事務局	13,250
経済的理由によって就学が困難と認められる学齢児童又は学齢生徒（以下「児童生徒」という。）の保護者に対して行っている就学援助について、東日本大震災で被災し、避難により盛岡市立小中学校に通っている児童生徒で、経済的理由によって就学が困難と認められる場合には、住民登録地を問わず全ての費目について援助の対象とし、支援を行う。			
90	「プロスポーツチームを活用した震災復興並びに地域振興事業」（緊急雇用創出事業）	教育委員会事務局	14,355
盛岡市に拠点を置く県内初のプロバスケットスポーツチームの活動を、盛岡市の観光等の宣伝に活用するとともに、被災地の復興支援を行うため、沿岸部の観光等の宣伝にも役立てる。なお、これらの実施に当たっては、各会場で義援金を募り、市民が被災地支援を継続して行う機運の醸成を目指す。			
91	「被災地、避難所の皆さんに JOCオリンピアンと共に心と体のケアを！」 (盛岡市体育指導委員協議会事業)	教育委員会事務局	—
日本オリンピック委員会が構想を明らかにした、被災地の小中学校にアスリートを派遣し、子供たちの心と体の健康維持を支援しようとする事業を活用し、盛岡市体育指導委員協議会が中心となって実施内容の企画立案を行い、被災地の体育指導委員と連携し、コーディネートをしながら、被災者支援活動を行う。			
92	姉妹校連携による物資支援及び児童生徒の交流事業	教育委員会事務局	—
東日本大震災により大きな被害を受けた宮古市立・山田町立・岩泉町立の小・中学校と盛岡市立全小中学校が姉妹校連携を結び支援を行っている。現在市内全小中学校を10グループ編成とし、被災校のニーズを把握しながら、グループ内の学校で協力しながら、就学に必要な学用品（通学用カバン・ノート・文房具など）を集める取組を行っている。			

# 盛岡市復興推進事業一覧

事業 No.	事業等の名称	担当課等	事業費 (単位:千円)
	事業等の概要		
93	災害共済負担金等の保護者負担分の財政的支援	教育委員会事務局	34
	東日本大震災より被災した地域から転入した児童生徒に係る「(独)日本スポーツ振興センター災害共済給付契約」の保護者負担分及び「(財)岩手県学校安全互助会」加入負担金の支出に係る一般分(要保護・重要保護でない児童生徒をいう。)であり災害救助法の適用による学用品の給与を受けた者について、加入負担金を市で負担した。(盛岡市立幼稚園・小学校・中学校実施分)		
94	志波城古代公園活用事業 (緊急雇用創出事業)	教育委員会事務局	7,658
	緊急雇用創出事業により被災者等を雇用し、志波城古代公園を会場として、園児・小学生等のいる家族連れなどを対象とした歴史や文化に触れ合える体験講座や、沿岸被災地を支援するチャリティーイベント、志波城古代公園のおもてなしの向上等を実施する。		
95	復興支援・郷土芸能フェスティバル	教育委員会事務局	740
	当市の無形民俗文化財保持団体の上演と沿岸市町村の指定無形民俗文化財保持団体を招待し郷土芸能の上演会を開催する。あわせて募金活動、沿岸特産品販売会などを行い、文化を通した復興支援イベントとして実施する。		
96	3.11絵本プロジェクトいわて	教育委員会事務局	—
	民間から「被災地で心の傷を負った子どもたちへ絵本を贈ろう」という活動の提唱があり、盛岡市中央公民館を拠点に、盛岡市内のNPO団体(いわてアートサポートセンター、参画プランニングいわて、盛岡市婦人ボランティア野の花会)や盛岡教育事務所が参加して始まったプロジェクト。		
97	盛岡市文化財レスキュー事業 (緊急雇用創出事業)	教育委員会事務局	8,709
	今まで防災管理上不適切であった市内のプレハブ等に分散収蔵されている埋蔵文化財資料について、公共のRC施設に移転収納及び遺跡の学び館内の収蔵庫整理を行い、併せて今後予定されている被災した沿岸部市町村所有の文化財資料の水洗作業等の支援協力を行う。		
98	災害共済負担金等の保護者負担分の財政的支援	教育委員会事務局	22
	東日本大震災より被災した地域から転入した児童生徒に係る「(独)日本スポーツ振興センター災害共済給付契約」の保護者負担分及び「(財)岩手県学校安全互助会」加入負担金の支出に係る一般分(要保護・重要保護でない児童生徒をいう。)であり災害救助法の適用による学用品の給与を受けた者について、加入負担金を市で負担した。(盛岡市立高等学校実施分)		

## 盛岡市復興推進事業一覧

事業 No.	事業等の名称	担当課等	事業費 (単位:千円)
	事業等の概要		
99	茂山狂言被災者支援公演	教育委員会事務局	—
沿岸部等の被災地から盛岡市に避難・移住されている被災者及びその関係者を対象に、盛岡市中央公民館において大蔵流茂山狂言の被災者支援公演を行う。			
全体事業 合計			506,219